

□■感染症情報(H29年第31週) □■□■□■□■□■□■□■□■□■□■
□■

●トピックス

◆手足口病の流行警報発令について (H29年8月10日)

県において、1定点あたりの報告数は、第30週4.05(国9.82)、第31週7.11(国9.51)となり、警報開始基準値5.00を超えたため、県内に手足口病の流行警報が発令されました。

銚田保健所管内において、1定点あたり第30週0.67、第31週1.00と増加しており、今後も引き続き注意が必要です。

保健所別に1定点あたりの報告数を見ると、ひたちなか保健所16.20、土浦・つくば・常総保健所管内が9.00、水戸保健所管内が8.18となっています。

<手足口病について>

○感染経路：飛沫感染，接触感染，糞口感染

○症状：・主に5歳以下の乳幼児に多い

・感染すると3～5日後に、手のひら，足の裏，口の中に水疱ができる

・熱が出ることもあるが通常はあまり高くない

・まれに、髄膜炎，脳炎などの合併症がおこることがあるので、速やかに医療機関で受診する。

○予防法：・手洗い（流水と石けんで十分に行う）の励行

・咳エチケットの実施

・タオルの共用は避ける

・回復後も2～4週間にわたって糞便にウイルスが排泄されるため、トイレやおむつ交換の際など手洗いを徹底する。

【手足口病の流行警報発令について(県) H29年8月10日】

[http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/kiki/yobo/kansen/idwr/pre
ss/documents/20170810teashikuchi.pdf](http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/kiki/yobo/kansen/idwr/pre
ss/documents/20170810teashikuchi.pdf)

【手足口病が流行しています（H29年8月10日）】

[http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/kikaku/documents/201708h
fmd.html](http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/kikaku/documents/201708h
fmd.html)

【手足口病に関するQ&A（国）】

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/hfmd.html>

◆県内の介護老人保健施設における

「腸管出血性大腸菌感染症」の集団発生について（続報）

茨城県内の介護老人保健施設での腸管出血性大腸菌感染症
の集団発生の続報がありました。

銚田保健所管内において、第30年及び第31週の報告は
ありませんでした。

<腸管出血性大腸菌感染症とは>

潜伏期間：おおよそ3～5日

症 状：腹痛・下痢・血便など

合 併 症：乳幼児や高齢者が感染すると、溶血性尿毒症症候群
(HUS) 等により重症化することがある

<予防のポイント>

調理・食事前、トイレの後に石けんと流水で十分に手を洗う

食品が生肉と接触するのを避ける

食品を十分加熱する

調理後の食品はなるべく食べきる 等

【介護保険施設等における感染症及び食中毒の予防・まん延防止策
の一層の推進について（H29年8月1日）県長寿福祉課長通知】

http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/chofuku/jigyo/kaigo/documents/20170801_kaigohoken_yobou_suisin_tuuchi.pdf

【介護老人保健施設における腸管出血性大腸菌感染症（茨城県）】

[平成 29 年 8 月 10 日提供（第 6 報）]

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/kiki/yobo/kansen/idwr/pre-ss/documents/20170810siryou.pdf>

[平成 29 年 8 月 4 日提供（第 5 報）]

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/kiki/yobo/kansen/idwr/pre-ss/documents/20170804siryou.pdf>

【腸管出血性大腸菌感染症に注意しましょう（茨城県）H29 年 8 月 2 日】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/kikaku/documents/201708ehc.html>

【腸管出血性大腸菌感染症とは（国立感染症研究所）】

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ta/ehc.html>

●感染症サーベイランス情報

【県内の保健所別報告数】

（第 31 週 7 月 31 日～8 月 6 日）
累計）

（2017 年第 31 週までの報告数

結核 10 件（鉾田 0 件，他 10 件） 県 296 件， 全国 13303 件

腸管出血性

大腸菌感染症 14 件（ひたちなか） 県 43 件， 全国 1451 件

アメーバ赤痢 1 件（つくば） 県 8 件， 全国 651 件

梅毒 1 件（水戸） 県 22 件， 全国 3262 件

★ 当メールの内容についてのお問い合わせは下記までお願いします。

茨城県銚田保健所 健康指導課

E-Mail : hokoho03@pref.ibaraki.lg.jp [TEL:0291-33-2158](tel:0291-33-2158)

*****鹿行地域感染等対策ネットワーク

【事務局】

土浦協同病院		
なめがた地域医療センター		茨城県銚田保健所
〒311-3516		〒311-1517
行方市井上藤井 98-8		銚田市銚田 1367-3
TEL:0299-56-0600		TEL:0291-33-2158
FAX:0299-374111		FAX:0291-33-3136
